

令和元年度

志木市歳入歳出決算審査意見書

一 般 会 計

特 別 会 計

志木市監査委員

# 目 次

## 令和元年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

1	審査の期間	1
2	審査の対象	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1
5	決算総括	2
6	一般会計	6
	(1) 決算の概要	6
	(2) 歳入	6
	(3) 歳出	20
7	特別会計	28
	(1) 国民健康保険特別会計	28
	(2) 志木駅東口地下駐車場事業特別会計	30
	(3) 介護保険特別会計	31
	(4) 後期高齢者医療特別会計	33
8	実質収支に関する調書	34
9	財産に関する調書	35
10	意見	39

## 一般会計・特別会計決算資料（省略）

第1表	一般会計・特別会計決算総括表	47
第2表	一般会計・特別会計決算額比較表	48
第3表	普通会計決算状況の推移	49
第4表	一般会計歳入歳出決算款別一覧表	50
第5表	一般会計歳入(自主財源及び依存財源)比較表	52
第6表	普通会計歳出性質別決算状況表	53
第7表	一般会計歳出節別決算状況表	54
第8表	国民健康保険特別会計歳入歳出決算款別一覧表	56
第9表	志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出 決算款別一覧表	58
第10表	介護保険特別会計歳入歳出決算款別一覧表	59
第11表	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算款別一覧表	60
第12表	特別会計歳出節別決算状況表	61



志 監 査 第 1 9 号  
令 和 2 年 8 月 1 2 日

志木市長 香 川 武 文 様

志木市監査委員 成 田 茂

志木市監査委員 鈴 木 潔

令和元年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書に  
ついて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

# 令和元年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の期間

- (1) 予備調査 令和2年6月12日から7月2日まで
- (2) 本審査 令和2年7月3日から7月21日まで

## 2 審査の対象

- (1) 令和元年度 志木市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度 志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度 志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度 志木市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度 志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度 志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (7) 令和元年度 志木市一般会計及び特別会計実質収支に関する調書
- (8) 令和元年度 志木市財産に関する調書

## 3 審査の方法

決算審査に当たっては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係諸表の様式及び内容が決算関係法令等にしがって作成されているか、併せて決算計数の正確性を検証するほか、事務事業に係る予算については、適切な手続を経て適正かつ効率的に執行されているかなどを審査の主眼とした。

なお、審査に際しては、会計管理者出席のもと、事業執行担当部局職員からの説明を聴取するとともに、令和元年度の事務事業報告書及び同年度に実施した定例監査並びに例月出納検査の結果を参考とした。

## 4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも地方自治法等の会計処理に関する規定に準拠しており、各会計の決算計数及び会計処理については、正確かつ適正に表示されていると認められた。

また、事務事業の執行等に係る事務処理手続についても、概ね適正に行われているものと認められた。

## 5 決算総括

### (1) 総計決算額及び純計決算額

令和元年度一般会計及び特別会計の総計決算額は、歳入総額 38,728,978,738 円、歳出総額 36,400,930,060 円で、歳入歳出差引残額の形式収支は、2,328,048,678 円となった。

その内訳は、一般会計決算の収支差額は 1,864,063,877 円で、特別会計決算の収支差額は 463,984,801 円となっている。

なお、一般会計から特別会計への繰出金は 1,158,934,922 円、特別会計から一般会計への繰出金は、19,483,799 円であるので、これらを控除した純計決算額は、歳入で 37,550,560,017 円、歳出で 35,222,511,339 円となっている。

### (2) 会計別実質収支等

- ① 一般会計の収支差額 1,864,063,877 円から、翌年度に繰り越すべき財源（一般財源）146,513,920 円を差し引いた当年度の実質収支額は 1,717,549,957 円となっている。

当年度の実質収支から、前年度の決算統計上の実質収支 1,383,047,818 円を差し引いた、当年度の単年度収支は 334,502,139 円となり、この単年度収支に財政調整基金積立金△233,364,482 円を加えた実質単年度収支は 101,137,657 円の黒字となっている。

- ② 特別会計全体の決算収支差額は 463,984,801 円となっているが、翌年度に繰り越すべき財源（一般財源）15,023,500 円を差し引いた実質収支は 448,961,301 円となり、この額から前年度の実質収支額 570,800,835 円を差し引いた当年度の単年度収支は△121,839,534 円の赤字となっている。

### (3) 財務分析等

#### ① 歳入歳出の構成

令和元年度一般会計歳入決算額を自主財源と依存財源の構成比で見ると、自主財源の割合は 56.8%で、前年度の 58.4%に比べて 1.6 ポイントの減となっている。

歳出決算額を性質別分類の構成比で見ると、義務的経費は 49.8%で前年度の 49.6%と比べて 0.2 ポイントの増、消費的経費は 32.9%で前年度の 30.8%と比べて 2.1 ポイントの増、投資的経費は 7.1%で前年度の 7.2%と比べて 0.1 ポイントの減となっている。

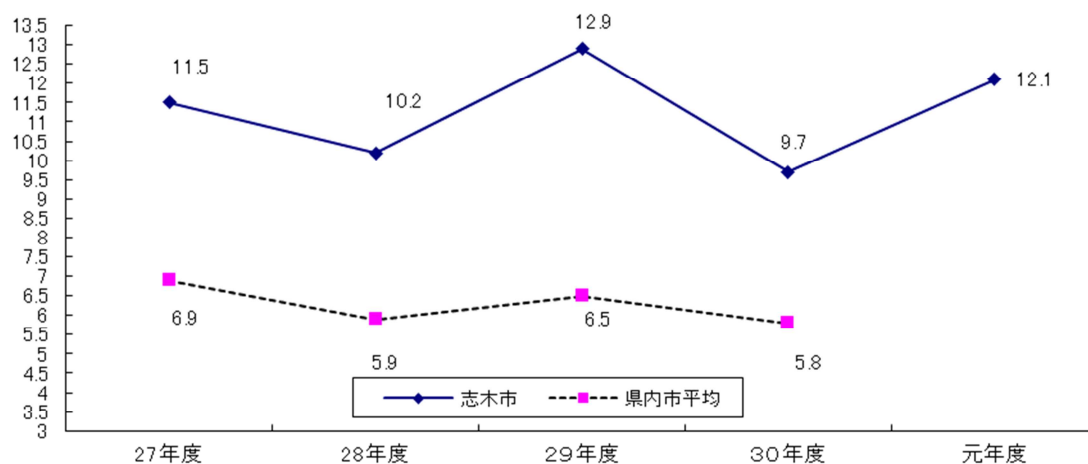
さらに、投資的経費の市単独の建設事業費は 6.5%で、前年度の 4.7%と比べて 1.8 ポイントの増となっている。

## ② 財政指標

### ア 実質収支比率

実質収支比率は、地方公共団体の決算において標準財政規模に対する実質収支額の割合を表すもので、一般的に3%～5%程度が望ましいと考えられている。

当年度は12.1%で、前年度の9.7%に比べて2.4ポイント増加している。

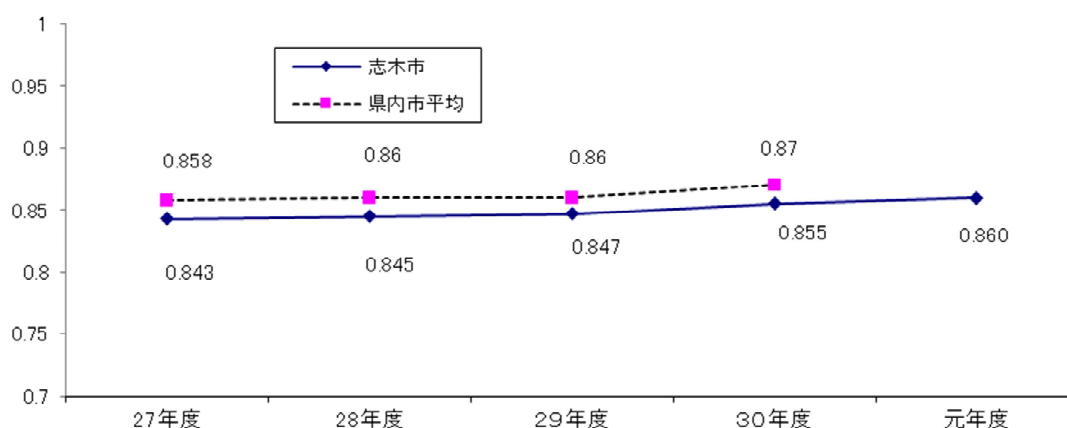


### イ 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、3か年の平均で表す。

この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体であって、超えた分だけ通常の水準を上回る行政活動ができるなど、それだけ余裕財源を保有していることになる。

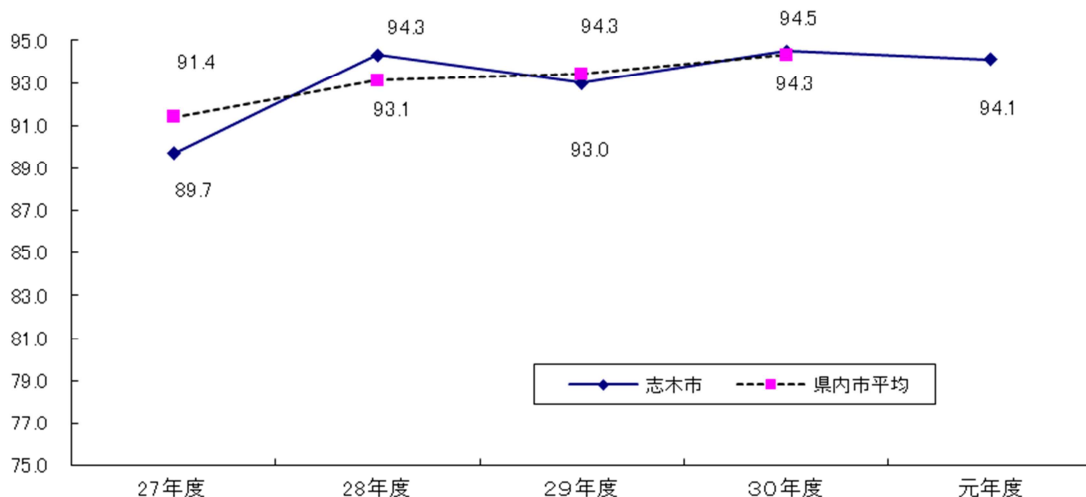
当年度は0.860で、前年度の0.855に比べて0.005ポイント上昇している。



### ウ 経常収支比率

経常収支比率は、通常、財政構造の硬直度なり弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。

当年度は94.1%で、前年度の94.5%に比べて0.4ポイント減となっている。

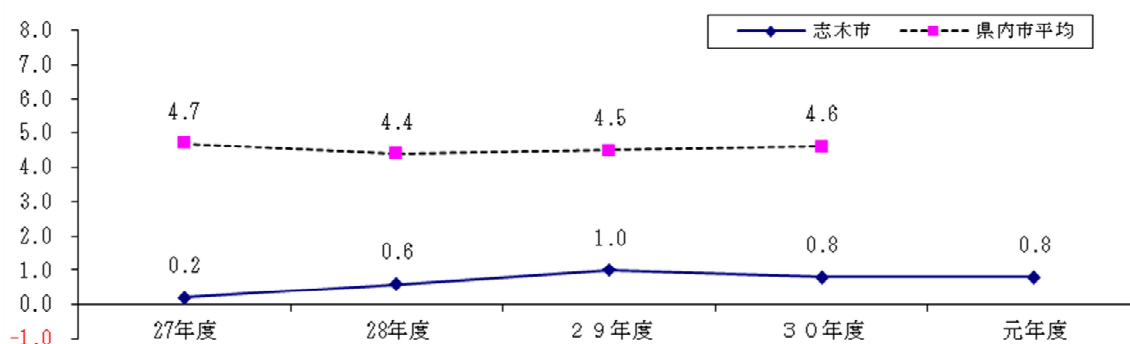


### エ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計に限らず公営企業会計や一部事務組合の地方債償還金に充てられる繰出金や負担金など実質的な公債費の額を標準財政規模で除した比率で、3か年の平均で表す。

財政健全化計画を定める早期健全化基準は25%以上、財政再生計画を定める財政再生基準は35%となっている。

当年度は0.8%で、前年度の0.8%に比べて同様になっている。



本市の財政状況については、以上のとおりであるが、一般会計及び特別会計歳入歳出決算等の概要は、次頁以降のとおりである。

## (4) 総計決算

(単位：円、%)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額 (形式収支)	
		決 算 額	対予算	決 算 額	対予算		
元 年 度	一般会計	26,552,800,600	25,834,592,082	97.3	23,970,528,205	90.3	1,864,063,877
	特別会計	13,026,028,264	12,894,386,656	99.0	12,430,401,855	95.4	463,984,801
	計	39,578,828,864	38,728,978,738	97.9	36,400,930,060	92.0	2,328,048,678
30 年 度	一般会計	24,177,659,800	24,317,312,058	100.6	22,927,463,640	94.8	1,389,848,418
	特別会計	13,275,372,000	13,221,345,540	99.6	12,632,251,870	95.2	589,093,670
	計	37,453,031,800	37,538,657,598	100.2	35,559,715,510	94.9	1,978,942,088
比 較 額	一般会計	2,375,140,800	1,517,280,024	—	1,043,064,565	—	474,215,459
	特別会計	△ 249,343,736	△ 326,958,884	—	△ 201,850,015	—	△ 125,108,869
	計	2,125,797,064	1,190,321,140	—	841,214,550	—	349,106,590
比 率	一般会計	109.8	106.2	—	104.5	—	134.1
	特別会計	98.1	97.5	—	98.4	—	78.8
	計	105.7	103.2	—	102.4	—	117.6

## (5) 決算収支

(単位：円)

項 目	区 分	令和元年度	平成30年度	増 減 額
歳入歳出差引額 (形式収支)	一般会計	1,864,063,877	1,389,848,418	474,215,459
	特別会計	463,984,801	589,093,670	△ 125,108,869
	計	2,328,048,678	1,978,942,088	349,106,590
翌年度へ繰り越 すべき財源	一般会計	146,513,920	6,800,600	139,713,320
	特別会計	15,023,500	18,292,835	△ 3,269,335
	計	161,537,420	25,093,435	136,443,985
実質収支	一般会計	1,717,549,957	1,383,047,818	334,502,139
	特別会計	448,961,301	570,800,835	△ 121,839,534
	計	2,166,511,258	1,953,848,653	212,662,605
単年度収支	一般会計	334,502,139	△ 416,578,130	751,080,269
	特別会計	△ 121,839,534	△ 316,092,909	194,253,375
	計	212,662,605	△ 732,671,039	945,333,644
実質単年度収支	一般会計	101,137,657	△ 256,211,150	357,348,807

本表の実質収支は、決算統計のルールに従って、形式収支から翌年度繰越財源を除いた数値である。



## 6 一般会計

### (1) 決算の概要

一般会計の決算額は、次のとおりである。

歳入	25,834,592,082 円	(予算対比 97.3%)
歳出	23,970,528,205 円	(予算対比 90.3%)
差引残額	1,864,063,877 円	

これを前年度と比べると、

歳入	1,517,280,024 円	(6.2%) の増
歳出	1,043,064,565 円	(4.5%) の増
差引残額	474,215,459 円	(34.1%) の増

となっている。

### 決 算 額 の 推 移

(単位：円、%)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	予 算 比	決 算 額	予 算 比	差 引 額	対 前 年 度 比 率
歳 入	25,834,592,082	97.3	24,317,312,058	100.6	1,517,280,024	6.2
歳 出	23,970,528,205	90.3	22,927,463,640	94.8	1,043,064,565	4.5
差引残額	1,864,063,877	—	1,389,848,418	—	474,215,459	34.1

### (2) 歳 入

歳入の状況は、次のとおりである。

予算現額	26,552,800,600 円	(前年度対比 109.8%)
調定額	26,183,440,293 円	(前年度対比 106.0%)
収入済額	25,834,592,082 円	(前年度対比 106.2%) (調定対比 98.7%)
不納欠損額	16,290,862 円	(前年度対比 51.3%) (調定対比 0.1%)
収入未済額	332,557,349 円	(前年度対比 96.8%) (調定対比 1.3%)

当年度の収入済額は、前年度に比べて1,517,280,024円の増となっている。

この款別の増減額は、次のとおりである。

増となっているもの

( ) 内は増減率

第1款	市	税	129,246,216円	(1.2%)						
第2款	地	方	譲	与	税	2,088,011円	(1.8%)			
第4款	配	当	割	交	付	金	11,323,000円	(22.4%)		
第9款	環	境	性	能	割	交	付	金	7,747,928円	(皆増)
第10款	地	方	特	例	交	付	金	110,552,000円	(123.5%)	
第14款	使	用	料	及	び	手	数	料	8,366,578円	(8.0%)
第15款	国	庫	支	出	金	580,177,167円	(15.6%)			
第16款	県	支	出	金	381,008,454円	(26.5%)				
第19款	繰	入	金	555,233,117円	(189.9%)					
第21款	諸	収	入	281,574,335円	(80.2%)					
第22款	市	債	81,813,000円	(4.7%)						
	合	計	2,149,129,806円							

減となっているもの

第3款	利	子	割	交	付	金	8,746,000円	(48.0%)					
第5款	株	式	等	譲	渡	所	得	割	交	付	金	9,112,000円	(19.6%)
第6款	ゴ	ル	フ	場	利	用	税	交	付	金	605,050円	(19.0%)	
第7款	地	方	消	費	税	交	付	金	42,001,000円	(3.7%)			
第8款	自	動	車	取	得	税	交	付	金	22,590,153円	(46.9%)		
第11款	地	方	交	付	税	47,509,000円	(2.8%)						
第12款	交	通	安	全	対	策	特	別	交	付	金	124,000円	(1.8%)
第13款	分	担	金	及	び	負	担	金	45,665,192円	(10.1%)			
第17款	財	産	収	入	2,254,943円	(6.1%)							
第18款	寄	附	金	13,741,914円	(58.9%)								
第20款	繰	越	金	439,500,530円	(24.0%)								
	合	計	631,849,782円										

不納欠損額16,290,862円は、前年度の31,729,367円と比べて15,438,505円減少し、収入未済額332,557,349円は、前年度の343,580,385円に比べて11,023,036円減少している。

財源別の決算構成については、歳入総額に占める自主財源の構成比率は56.8%で、前年度と比べて1.6ポイント減少しており、一方、依存財源の構成比率は43.2%となっている。

## 第1款 市 税

(単位：円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	前年度対比	
				差引増減	増減率
予 算 現 額		10,859,607,000	10,768,642,000	90,965,000	0.8
調 定 額 (A)		11,499,482,539	11,391,180,803	108,301,736	1.0
収 入 済 額 (B)		11,242,819,626	11,113,573,410	129,246,216	1.2
不 納 欠 損 額 (C)		15,677,642	26,643,268	△10,965,626	△41.2
収入未済額 (A)-(B)-(C)		240,985,271	250,964,125	△9,978,854	△4.0
予 算 現 額 と 収入済額との比較		383,212,626	344,931,410	38,281,216	11.1
収入率	対 予 算 現 額	103.5	103.2	0.3	—
	対 調 定 額	97.8	97.6	0.2	—

## 税 目 別 収 入 状 況 比 較 表

(単位：円、%)

区 分	収 入 済 額		前年度対比	
	令和元年度	平成30年度	差引増減	増減率
市 民 税	5,926,891,003	5,845,378,035	81,512,968	1.4
固 定 資 産 税	4,276,995,067	4,238,744,107	38,250,960	0.9
軽 自 動 車 税	78,370,047	75,654,218	2,715,829	3.6
市 た ば こ 税	305,505,113	301,717,637	3,787,476	1.3
都 市 計 画 税	655,058,396	652,079,413	2,978,983	0.5
合 計	11,242,819,626	11,113,573,410	129,246,216	1.2

市税の収入済額 11,242,819,626 円は、前年度に比べて 129,246,216 円 (1.2%) の増となっており、歳入総額に占める構成比率は、43.5%である。

不納欠損額は、15,677,642 円 (1,143 件) で、前年度に比べて 10,965,626 円 (41.2%) 減少している。不納欠損額の内訳は、個人市民税 12,506,127 円 (680 件)、法人市民税 345,800 円 (8 件)、固定資産税 2,043,856 円 (162 件)、軽自動車税 466,163 円 (131 件) 及び都市計画税 315,696 円 (162 件) である。

調定額に対する収入未済額は 240,985,271 円で、前年度に比べて 9,978,854 円 (4.0%) 減少している。収入未済額の内訳は、個人市民税 164,271,434 円、法人市民税 6,524,656 円、固定資産税 56,175,391 円、軽自動車税 4,977,412 円及び都市計画税 9,036,378 円である。

## 第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	前年度対比	
				差引増減	増減率
予 算 現 額		105,500,000	101,000,000	4,500,000	4.5
調 定 額		115,275,011	113,187,000	2,088,011	1.8
収 入 済 額		115,275,011	113,187,000	2,088,011	1.8
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較		9,775,011	12,187,000	△ 2,411,989	△ 19.8
収 入 率	対 予 算 現 額	109.3	112.1	△ 2.8	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額 115,275,011 円は、前年度に比べて 2,088,011 円 (1.8%) の増となっており、歳入総額に占める構成比率は 0.5% である。なお、令和元年度から新規に森林環境譲与税の算入が追加された。

## 第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	前年度対比	
				差引増減	増減率
予 算 現 額		7,000,000	6,000,000	1,000,000	16.7
調 定 額		9,478,000	18,224,000	△8,746,000	△48.0
収 入 済 額		9,478,000	18,224,000	△8,746,000	△48.0
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較		2,478,000	12,224,000	△9,746,000	△ 79.7
収 入 率	対 予 算 現 額	135.4	303.7	△168.3	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額 9,478,000 円は、前年度に比べて 8,746,000 円 (48.0%) の減となっており、歳入総額に占める構成比率は 0.0(0.04)% である。

#### 第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比		
			差 引 増 減	増 減 率	
予 算 現 額	45,000,000	41,000,000	4,000,000	9.8	
調 定 額	61,981,000	50,658,000	11,323,000	22.4	
収 入 済 額	61,981,000	50,658,000	11,323,000	22.4	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	16,981,000	9,658,000	7,323,000	75.8	
収 入 率	対 予 算 現 額	137.7	123.6	14.1	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額 61,981,000 円は、前年度に比べて 11,323,000 円 (22.4%) の増となっており、歳入総額に占める構成比率は 0.2% である。

#### 第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比		
			差 引 増 減	増 減 率	
予 算 現 額	43,000,000	56,000,000	△13,000,000	△23.2	
調 定 額	37,497,000	46,609,000	△9,112,000	△19.5	
収 入 済 額	37,497,000	46,609,000	△9,112,000	△19.5	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△5,503,000	△9,391,000	3,888,000	△41.4	
収 入 率	対 予 算 現 額	87.2	83.2	4.0	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額 37,497,000 円は、前年度に比べて 9,112,000 円 (19.5%) の減となっており、歳入総額に占める構成比率は 0.2% である。

## 第6款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	前年度対比	
				差引増減	増減率
予 算 現 額		2,500,000	2,600,000	△100,000	△3.8
調 定 額		2,585,509	3,190,559	△605,050	△19.0
収 入 済 額		2,585,509	3,190,559	△605,050	△19.0
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較		85,509	590,559	△505,050	△85.5
収 入 率	対 予 算 現 額	103.4	122.7	△19.3	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額2,585,509円は、前年度に比べて605,050円(19.0%)の減となっており、歳入総額に占める構成比率は0.0(0.01)%である。

## 第7款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	前年度対比	
				差引増減	増減率
予 算 現 額		1,073,000,000	1,063,000,000	10,000,000	0.9
調 定 額		1,082,045,000	1,124,046,000	△42,001,000	△3.7
収 入 済 額		1,082,045,000	1,124,046,000	△42,001,000	△3.7
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較		9,045,000	61,046,000	△52,001,000	△85.2
収 入 率	対 予 算 現 額	100.8	105.7	△4.9	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額1,082,045,000円は、前年度に比べて42,001,000円(3.7%)の減となっており、歳入総額に占める構成比率は4.2%である。

## 第8款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	21,000,000	37,000,000	△16,000,000	△43.2	
調 定 額	25,600,847	48,191,000	△22,590,153	△46.9	
収 入 済 額	25,600,847	48,191,000	△22,590,153	△46.9	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	4,600,847	11,191,000	△6,590,153	△58.9	
収 入 率	対 予 算 現 額	121.9	130.2	△8.3	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額 25,600,847 円は、前年度に比べて 22,590,153 円 (46.9%) の減となっており、歳入総額に占める構成比率は 0.1% である。なお、この交付金は、令和元年 10 月の消費税率 10% 引き上げに伴い廃止された。

## 第9款 環境性能割交付金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	8,000,000	—	8,000,000	皆増	
調 定 額	7,747,928	—	7,747,928	皆増	
収 入 済 額	7,747,928	—	7,747,928	皆増	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△252,072	—	△252,072	—	
収 入 率	対 予 算 現 額	96.8	—	96.8	—
	対 調 定 額	100.0	—	100.0	—

収入済額 7,747,928 円は、前年度に比べて皆増となっており、歳入総額に占める構成比率は 0.0(0.03)% である。

これは、自動車取得税が廃止となった令和元年 10 月から導入された軽自動車税 (環境性能割) にかかる交付金として、令和元年度から交付されたものである。

## 第10款 地方特例交付金

(単位：円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	前年度対比	
				差引増減	増減率
予 算 現 額		97,507,000	89,491,000	8,016,000	9.0
調 定 額		200,043,000	89,491,000	110,552,000	123.5
収 入 済 額		200,043,000	89,491,000	110,552,000	123.5
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較		102,536,000	0	102,536,000	100.0
収 入 率	対 予 算 現 額	205.2	100.0	105.2	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額200,043,000円は、前年度に比べて110,552,000円(123.5%)の増となっており、歳入総額に占める構成比率は0.8%である。

## 第11款 地方交付税

(単位：円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	前年度対比	
				差引増減	増減率
予 算 現 額		1,615,725,000	1,686,939,000	△71,214,000	△4.2
調 定 額		1,678,238,000	1,725,747,000	△47,509,000	△2.8
収 入 済 額	普 通 交 付 税	1,395,725,000	1,447,200,000	△51,475,000	△3.6
	特 別 交 付 税	282,513,000	278,547,000	3,966,000	1.4
	計	1,678,238,000	1,725,747,000	△47,509,000	△2.8
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較		62,513,000	38,808,000	23,705,000	61.1
収 入 率	対 予 算 現 額	103.9	102.3	1.6	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額1,678,238,000円は、前年度に比べて47,509,000円(2.8%)の減となっており、歳入総額に占める構成比率は6.5%である。



## 第12款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	8,000,000	8,000,000	0	—	
調 定 額	6,711,000	6,835,000	△124,000	△1.8	
収 入 済 額	6,711,000	6,835,000	△124,000	△1.8	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△1,289,000	△1,165,000	△124,000	10.6	
収 入 率	対 予 算 現 額	83.9	85.4	△1.5	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額6,711,000円は、前年度に比べて124,000円(1.8%)の減となっており、歳入総額に占める構成比率は0.0(0.03)%である。

## 第13款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	409,853,000	434,372,000	△24,519,000	△5.6	
調 定 額 (A)	419,215,052	465,308,674	△46,093,622	△9.9	
収 入 済 額 (B)	407,876,096	453,541,288	△45,665,192	△10.1	
不 納 欠 損 額 (C)	320,000	156,000	164,000	105.1	
収 入 未 済 額 (A)-(B)-(C)	11,018,956	11,611,386	△592,430	△5.1	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△1,976,904	19,169,288	△21,146,192	△110.3	
収 入 率	対 予 算 現 額	99.5	104.4	△4.9	—
	対 調 定 額	97.3	97.5	△0.2	—

収入済額407,876,096円は、前年度に比べて45,665,192円(10.1%)の減となっており、歳入総額に占める構成比率は1.6%である。

収入未済額は11,018,956円(147件)で、その主な内訳は、保育園入園児童保護者負担金8,660,736円(66件)及び学童保育保護者負担金2,026,420円(35件)である。

## 第14款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	110,304,000	95,752,000	14,552,000	15.2	
調 定 額 (A)	113,077,152	104,955,484	8,121,668	7.7	
収 入 済 額 (B)	112,934,882	104,568,304	8,366,578	8.0	
収 入 未 済 額 (A)-(B)	142,270	387,180	△244,910	△63.3	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	2,630,882	8,816,304	△6,185,422	△70.2	
収入率	対 予 算 現 額	102.4	109.2	△6.8	—
	対 調 定 額	99.9	99.6	0.3	—

収入済額 112,934,882 円は、前年度に比べて 8,366,578 円 (8.0%) の増となっており、歳入総額に占める構成比率は 0.4% である。

収入未済額は 142,270 円 (10 件) で、その内訳は、住民証明手数料 400 円 (2 件)、墓地管理手数料 3,090 円 (1 件) 及び行政財産使用料 (志木市民会館) 138,780 円 (7 件) である。

## 第15款 国庫支出金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	4,722,646,000	3,931,864,800	790,781,200	20.1	
調 定 額	4,295,416,374	3,715,239,207	580,177,167	15.6	
収 入 済 額	4,295,416,374	3,715,239,207	580,177,167	15.6	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△427,229,626	△216,625,593	△210,604,033	97.2	
収入率	対 予 算 現 額	91.0	94.5	△3.5	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額 4,295,416,374 円は、前年度に比べて 580,177,167 円 (15.6%) の増となっており、歳入総額に占める構成比率は 16.6% である。

## 第16款 県支出金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	1,894,393,000	1,625,526,000	268,867,000	16.5	
調 定 額	1,820,954,595	1,439,946,141	381,008,454	26.5	
収 入 済 額	1,820,954,595	1,439,946,141	381,008,454	26.5	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△73,438,405	△185,579,859	112,141,454	△60.4	
収 入 率	対 予 算 現 額	96.1	88.6	7.5	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額1,820,954,595円は、前年度に比べて381,008,454円(26.5%)の増となっており、歳入総額に占める構成比率は7.1%である。

## 第17款 財産収入

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	34,904,000	24,813,000	10,091,000	40.7	
調 定 額	34,785,749	36,932,692	△2,146,943	△5.8	
収 入 済 額	34,677,749	36,932,692	△2,254,943	△6.1	
収 入 未 済 額 (A)-(B)	108,000	0	108,000	100.0	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△226,251	12,119,692	△12,345,943	△101.9	
収 入 率	対 予 算 現 額	99.4	148.8	△49.4	—
	対 調 定 額	99.7	100.0	△0.3	—

収入済額34,677,749円は、前年度に比べて2,254,943円(6.1%)の減となっており、歳入総額に占める構成比率は0.1%である。

収入未済額は108,000円(1件)で、その内訳は、建物貸付収入(市民体育館内自動販売機)(1件)である。

## 第18款 寄 附 金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比		
			差 引 増 減	増 減 率	
予 算 現 額	10,092,000	22,343,000	△12,251,000	△54.8	
調 定 額	9,597,109	23,339,023	△13,741,914	△58.9	
収 入 済 額	9,597,109	23,339,023	△13,741,914	△58.9	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△494,891	996,023	△1,490,914	△149.7	
収 入 率	対 予 算 現 額	95.1	104.5	△9.4	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額9,597,109円は、前年度に比べて13,741,914円(58.9%)の減となっており、歳入総額に占める構成比率は0.0(0.04)%である。

ふるさと応援資金の寄附件数は、496件で、寄附金額は7,916,000円である。

## 第19款 繰 入 金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比		
			差 引 増 減	増 減 率	
予 算 現 額	867,653,000	297,519,000	570,134,000	191.6	
調 定 額	847,655,829	292,422,712	555,233,117	189.9	
収 入 済 額	847,655,829	292,422,712	555,233,117	189.9	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△19,997,171	△5,096,288	△14,900,883	292.4	
収 入 率	対 予 算 現 額	97.7	98.3	△0.6	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額847,655,829円は、前年度に比べて292,422,712円(189.9%)の増となっており、歳入総額に占める構成比率は3.3%である。

## 第20款 繰越金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	1,389,847,600	1,829,348,000	△439,500,400	△24.0	
調 定 額	1,389,848,418	1,829,348,948	△439,500,530	△24.0	
収 入 済 額	1,389,848,418	1,829,348,948	△439,500,530	△24.0	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	818	948	△130	△13.7	
収 入 率	対 予 算 現 額	100.0	100.0	0.0	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額 1,389,848,418 円は、平成30年度の歳入歳出決算で当年度に繰り越されたものであるが、前年度に比べて439,500,530円(24.0%)の減となっており、歳入総額に占める構成比率は5.4%である。

## 第21款 諸収入

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	565,840,000	235,734,000	330,106,000	140.0	
調 定 額 (A)	713,276,181	436,653,567	276,622,614	63.4	
収 入 済 額 (B)	632,680,109	351,105,774	281,574,335	80.2	
不 納 欠 損 額 (C)	293,220	4,930,099	△4,636,879	△94.1	
収 入 未 済 額 (A)-(B)-(C)	80,302,852	80,617,694	△314,842	△0.4	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	66,840,109	115,371,774	△48,531,665	△42.1	
収 入 率	対 予 算 現 額	111.8	148.9	△37.1	—
	対 調 定 額	88.7	80.4	8.3	—

収入済額 632,680,109 円は、前年度に比べて281,574,335円(80.2%)の増となっており、歳入総額に占める構成比率は2.5%である。

不納欠損額 293,220 円の内、生活保護関連の返還金等が225,570円である。

収入未済額 80,302,852 円の内訳は、老人居室整備資金貸付金190,000円、入学資金貸付金5,494,000円(過年度分を含む24件)及び雑入74,618,852円で、その内、生活保護関連の返還金等が74,145,045円である。

## 第22款 市 債

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比		
			差 引 増 減	増 減 率	
予 算 現 額	2,661,429,000	1,820,716,000	840,713,000	46.2	
調 定 額	1,812,929,000	1,731,116,000	81,813,000	4.7	
収 入 済 額	1,812,929,000	1,731,116,000	81,813,000	4.7	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△848,500,000	△89,600,000	△758,900,000	847.0	
収 入 率	対 予 算 現 額	68.1	95.1	△27.0	—
	対 調 定 額	100.0	100.0	0.0	—

起債額 1,812,929,000 円は、前年度に比べて 81,813,000 円 (4.7%) の増となっており、歳入総額に占める構成比率は 7.0%である。

市債の残高は、令和元年度末現在で 16,535,715,790 円となっている。

### (3) 歳 出

歳出の状況は、次のとおりである。

予 算 現 額 26,552,800,600 円 (前年度対比 109.8%)

支 出 済 額 23,970,528,205 円 (前年度対比 104.5%)

翌年度繰越額 1,314,207,146 円 (前年度対比 2,464.5%)

不 用 額 1,268,065,249 円 (前年度対比 105.9%)

当年度の支出済額は、前年度と比べて1,043,064,565円(4.5%)増加している。

予算現額に対する執行率は90.3%で、前年度(94.8%)を4.5ポイント下回っている。

この款別の増減額は、次のとおりである。

増となっているもの

( )内は増減率

第1款	議 会 費	1,182,579 円	(0.7%)
第2款	総 務 費	291,631,388 円	(8.6%)
第3款	民 生 費	552,476,103 円	(5.1%)
第4款	衛 生 費	246,565,744 円	(17.0%)
第6款	農 林 水 産 業 費	20,527,521 円	(52.4%)
第7款	商 工 費	80,081,851 円	(105.2%)
第9款	消 防 費	42,108,848 円	(5.2%)
第10款	教 育 費	156,838,931 円	(5.6%)
第11款	公 債 費	74,686,236 円	(4.8%)
	合 計	1,466,099,201 円	

減となっているもの

第5款	労 働 費	1,024,601 円	(5.7%)
第8款	土 木 費	422,010,035 円	(22.5%)
	合 計	423,034,636 円	

款別支出済額の構成比率で上位を占めているものは、次のとおりである。

1	民 生 費	11,307,579,380 円	47.2% (前年度 46.9%)
2	総 務 費	3,693,311,877 円	15.4% ( 同 14.8%)
3	教 育 費	2,945,625,102 円	12.3% ( 同 12.2%)
4	衛 生 費	1,695,895,252 円	7.1% ( 同 6.3%)
5	公 債 費	1,627,868,425 円	6.8% ( 同 6.8%)

各款別の歳出状況については、次頁以降のとおりである。

## 第1款 議会費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予算現額	180,126,000	174,225,000	5,901,000	3.4
支出済額	168,323,064	167,140,485	1,182,579	0.7
翌年度繰越額	0	0	0	—
不用額	11,802,936	7,084,515	4,718,421	66.6
執行率	93.4	95.9	△2.5	—

支出済額 163,323,064 円は、前年度に比べて 1,182,579 円 (0.7%) の増となっており、歳出総額に占める構成比率は 0.7% となっている。

主な要因は、仮議場等にかかる施設・駐車場等利用料の増加及び、議員報酬等の減少によるものである。

## 第2款 総務費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予算現額	4,045,298,000	3,608,752,800	436,545,200	12.1
支出済額	3,693,311,877	3,401,680,489	291,631,388	8.6
翌年度繰越額	121,066,106	0	121,066,106	100.0
不用額	230,920,017	207,072,311	23,847,706	11.5
執行率	91.3	94.3	△3.0	—

支出済額 3,693,311,877 円は、前年度に比べて 291,631,388 円 (8.6%) の増となっており、歳出総額に占める構成比率は 15.4% となっている。

主な要因は、庁舎建設事業（仮庁舎改修・旧庁舎解体等）にかかる皆増及び公共施設安心安全化基金積立金の減少などによるものである。

不用額の主なものは、一般管理費 58,507,149 円、発注庁舎管理費 10,384,476 円、情報管理費 11,429,948 円、徴税総務費 12,638,205 円、賦課徴収費 28,612,664 円、参議院議員選挙費 15,375,923 円、市民活動支援費 10,039,101 円及び災害対策費 15,920,821 円などである。

なお、翌年度繰越額は、庁舎建設事業 121,066,106 円である。



### 3款 民生費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予算現額	11,906,453,800	11,363,587,000	542,866,800	4.8
支出済額	11,307,579,380	10,755,103,277	552,476,103	5.1
翌年度繰越額	0	928,800	△928,800	△100.0
不用額	598,874,420	607,554,923	△8,680,503	△1.4
執行率	95.0	94.6	0.4	—

支出済額 11,307,579,380 円は、前年度に比べて 552,476,103 円 (5.1%) の増となっており、歳出総額に占める構成比率は 47.2% となっている。

主な要因は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育扶助的委託料や、総合福祉センター第二駐車場用地取得費の増加などによるものである。

また、特別会計への繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金 331,157,922 円、介護特別会計繰出金 675,676,000 円及び後期高齢者医療特別会計繰出金 152,101,000 円となっている。

不用額の主なものは、障がい者福祉費 164,590,631 円、老人福祉費 19,482,885 円、児童育成費 120,852,608 円及び保育園費 151,048,958 円などである。

### 第4款 衛生費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予算現額	1,832,033,000	1,526,504,000	305,529,000	20.0
支出済額	1,695,895,252	1,449,329,508	246,565,744	17.0
翌年度繰越額	47,939,640	0	47,939,640	100.0
不用額	88,198,108	77,174,492	11,023,616	14.3
執行率	92.6	94.9	△2.3	—

支出済額 1,695,895,252 円は、前年度に比べて 246,565,744 円 (17.0%) の増となっており、歳出総額に占める構成比率は 7.1% となっている。

主な要因は、市営墓地拡張に伴う用地取得費、同埋蔵文化財保存事業支援業務委託料及び同整備事業工事費、朝霞地区小児救急医療支援事業補助金、朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助金などの増加によるものである。

不用額の主なものは、保健衛生総務費 11,379,152 円、予防費 70,552,751 円などである。

なお、翌年度繰越額は、市営墓地拡張整備事業 47,554,640 円及び母子保健情報連携システム改修事業 385,000 円である。

## 第5款 労働費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予算現額	21,039,000	20,200,000	839,000	4.2
支出済額	17,008,847	18,033,448	△1,024,601	△5.7
翌年度繰越額	0	0	0	—
不用額	4,030,153	2,166,552	1,863,601	86.0
執行率	80.8	89.3	△8.5	—

支出済額 17,008,847 円は、前年度に比べて 1,024,601 円 (5.7%) の減となり、歳出総額に占める構成比率は 0.1% となっている。

不用額は、勤労対策費 2,953,553 円及び消費生活対策費 1,076,600 円である。

## 第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予算現額	276,147,000	43,600,000	232,547,000	533.4
支出済額	59,671,999	39,144,478	20,527,521	52.4
翌年度繰越額	213,400,000	0	213,400,000	100.0
不用額	3,075,001	4,455,522	△1,380,521	△31.0
執行率	21.6	89.8	△68.2	—

支出済額 59,671,999 円は、前年度に比べて 20,527,521 円 (52.4%) の増となり、歳出総額に占める構成比率は 0.2% となっている。

不用額の主なものは、農業総務費 1,745,149 円及び農業振興費 946,378 円などである。

なお、翌年度繰越額は、荒川堤外農地農業用施設災害復旧事業 213,400,000 円である。

## 第7款 商 工 費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比	
			差 引 増 減	増 減 率
予 算 現 額	171,293,000	87,331,000	83,962,000	96.1
支 出 済 額	156,243,225	76,161,374	80,081,851	105.1
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	15,049,775	11,169,626	3,880,149	34.7
執 行 率	91.2	87.2	4.0	—

支出済額 156,243,225 円は、前年度に比べて 76,161,374 円 (105.1%) の増となっており、歳出総額に占める構成比率は 0.6%となっている。

主な要因は、プレミアム付き商品券事業負担金及び同委託料などの増加によるものである。

不用額の主なものは、商工総務費 3,010,466 円及び商工振興費 11,459,895 円などである。

## 第8款 土 木 費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比	
			差 引 増 減	増 減 率
予 算 現 額	1,579,834,000	1,927,529,000	△347,695,000	△18.0
支 出 済 額	1,453,355,502	1,875,365,537	△422,010,035	△22.5
翌 年 度 繰 越 額	77,230,900	0	77,230,900	100.0
不 用 額	49,247,598	52,163,463	△2,915,865	△5.6
執 行 率	92.0	97.3	△5.3	—

支出済額 1,453,355,502 円は、前年度に比べて 422,010,035 円 (22.5%) の減となっており、歳出総額に占める構成比率は 6.1%となっている。

主な要因は、富士下橋耐震補強等工事費、下水道事業会計操出金、舗装打換等工事費の減少などによるものである。

不用額の主なものは、土木総務費 15,300,196 円、道路新設改良費 8,784,038 円及び河川費 13,798,795 円などである。

なお、翌年度繰越額は、生活道路快適化事業 21,932,000 円及び赤野毛排水路整備事業 55,298,900 円である。

## 第9款 消 防 費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比	
			差 引 増 減	増 減 率
予 算 現 額	860,913,000	813,542,000	47,371,000	5.8
支 出 済 額	845,645,532	803,536,684	42,108,848	5.2
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	15,267,468	10,005,316	5,262,152	52.6
執 行 率	98.2	98.8	△0.6	—

支出済額 845,645,532 円は、前年度に比べて 42,108,848 円 (5.2%) の増となり、歳出総額に占める構成比率は 3.5%となっている。

主な要因は、消防団第4分団車庫建設工事費及び同用地取得費や、防災行政無線移設工事費の増加などによるものである。

不用額は、非常備消防費 13,081,887 円及び消防施設費 2,185,581 円である。

## 第10款 教 育 費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比	
			差 引 増 減	増 減 率
予 算 現 額	4,009,757,800	3,034,548,000	975,209,800	32.1
支 出 済 額	2,945,625,102	2,788,786,171	156,838,931	5.6
翌 年 度 繰 越 額	854,570,500	52,392,800	802,177,700	1,531.1
不 用 額	209,562,198	193,369,029	16,193,169	8.4
執 行 率	73.5	91.9	△18.4	—

支出済額 2,945,625,102 円は、前年度に比べて 156,838,931 円 (5.6%) の増となり、歳出総額に占める構成比率は 12.3%となっている。

主な要因は、志木第二小学校用地取得費、子ども・子育て支援給付事業費、志木第三小学校体育館大規模改修工事費、小学校体育館空調設備設置工事費などの増加及び、宗岡第四小学校校舎増築工事費などの減少によるものである。

不用額の主なものは、小学校費の学校管理費 42,197,153 円、小学校費の教育振興費 22,515,051 円、中学校費の学校管理費 19,613,320 円、幼稚園費 26,482,885 円などである。

なお、翌年度繰越額は、小学校体育館空調設備設置事業 235,819,000 円、宗岡第三小学校用地取得事業 893,000 円、志木第二小学校体育館大規模改修事業 257,500,000 円、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 191,400,000 円、秋ヶ瀬運動場施設災害復旧事業 168,958,500 円である。

## 第11款 公債費

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予 算 現 額	1,648,747,000	1,563,767,000	84,980,000	5.4
支 出 済 額	1,627,868,425	1,553,182,189	74,686,236	4.8
不 用 額	20,878,575	10,584,811	10,293,764	97.3
執 行 率	98.7	99.3	△0.6	—

支出済額1,627,868,425円は、前年度に比べて74,686,236円(4.8%)の増となっており、歳出総額に占める構成比率は6.8%となっている。

なお、市債の残高は、令和元年度末現在16,535,715,790円で、前年度末に比べて264,330,274円(1.6%)の増となっている。

## 第12款 予備費

予備費は、当初予算額30,000,000円に対し、他科目へ充当が8,841,000円で、充当後の予算現額21,159,000円は、全額不用額となっている。

なお、予備費の款別内訳及び充当状況は、次のとおりである。

### 1 款別内訳

(単位：円、件)

区 分	充 当 額	件 数
議 会 費	0	0
総 務 費	1,424,000	7
民 生 費	192,000	1
衛 生 費	0	0
労 働 費	0	0
農 林 水 産 業 費	0	0
商 工 費	0	0
土 木 費	0	0
消 防 費	0	0
教 育 費	7,225,000	3
公 債 費	0	0
合 計	8,841,000	11

## 2 充当内訳

### (1) 2 款総務費

- ① 1項・総務管理費、1目・一般管理費  
公務災害にかかる災害補償費の不足その1 362,000円
- ② 1項・総務管理費、1目・一般管理費  
公務災害にかかる災害補償費の不足その2 23,000円
- ③ 1項・総務管理費、3目・事務管理費  
顧問弁護士代理人委託料の不足 269,000円
- ④ 1項・総務管理費、11目・出張所費  
台風15号による柳瀬川駅前出張所の風水害に伴う需用費の不足  
59,000円
- ⑤ 7項・市振興費、1目・市民活動支援費  
コミュニティふれあいサロン空調設備等故障に伴う需用費の不足  
533,000円
- ⑥ 8項・生活環境費、4目・災害対策費  
台風15号の被害対応にかかる職員手当等の不足 166,000円
- ⑦ 8項・生活環境費、4目・災害対策費  
火災対応にかかる管理職員特別勤務手当の不足 12,000円

### (2) 3 款民生費

- ① 2項・児童福祉費、3目・保育園費  
台風15号による布団等の風水害に伴う補償金の不足 192,000円

### (5) 10 款教育費

- ① 5項・社会教育費、1目・社会教育総務費  
志木第二小学校和室及び多目的室空調設備故障に伴う工事請負費の不足  
2,252,000円
- ② 5項・社会教育費、7目・自然の家管理費  
八ヶ岳自然の家食器洗浄機故障による備品購入費の不足 945,000円
- ③ 6項・保健体育費、2目・運動施設管理費  
市民体育館空調設備故障に伴う賃借料、工事請負費及び備品購入費の不足  
4,028,000円

## 7 特別会計

### (1) 国民健康保険特別会計

#### ア 歳入

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	7,344,713,000	7,653,315,000	△308,602,000	△4.0	
調 定 額 (A)	7,772,085,261	8,358,647,031	△586,561,770	△7.0	
収 入 済 額 (B)	7,178,078,429	7,676,555,750	△498,477,321	△6.5	
不 納 欠 損 額 (C)	38,061,661	63,710,332	△25,648,671	△40.3	
収入未済額(A)-(B)-(C)	555,945,171	618,380,949	△62,435,778	△10.1	
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	△166,634,571	23,240,750	△189,875,321	△817.0	
収入率	対 予 算 現 額	97.7	100.3	△2.6	—
	対 調 定 額	92.4	91.8	0.6	—

収入済額は、前年度に比べて498,477,321円(6.5%)の減収となっている。

国民健康保険の被保険者数は15,472人で、前年度に比べて561人(3.5%)の減少となっている。

被保険者数の減少や加入者の高齢化により、国民健康保険税の伸びは、期待できない状況である。

なお、一般会計繰入金331,157,922円は、前年度に比べて623,591円の減少となっている。

また、国民健康保険財政調整基金の令和元年度末残高は56,584,771円である。

不納欠損額は、国民健康保険税38,061,661円であり、その内訳は一般被保険者分37,742,290円及び退職被保険者等分319,371円である。

不納欠損額38,061,661円の国民健康保険税調定額2,189,782,846円に対する比率は、1.7%となっている。

収入未済額計は555,945,171円で、多くが国民健康保険税(別に雑入2,517,343円の収入未済額)となっており、その内訳は主に一般被保険者分551,719,068円で、前年度に比べて60,908,306円(9.9%)減少している。

収入率は、前年度に比べて、対予算現額で2.6ポイント下回り、対調定額で0.6ポイント上回っている。

## イ 歳 出

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比	
			差 引 増 減	増 減 率
予 算 現 額	7,344,713,000	7,653,315,000	△308,602,000	△4.0
支 出 済 額	6,909,936,251	7,395,672,186	△485,735,935	△6.6
翌 年 度 繰 越 額	1,320,000	0	1,320,000	—
不 用 額	433,456,749	257,642,814	175,813,935	68.2
執 行 率	94.1	96.6	△2.5	—
歳入歳出収支差額	268,142,178	280,883,564	△12,741,386	△4.5

支出済額は、前年度に比べて485,735,935円(6.6%)減少し、執行率は94.1%で前年度を2.5ポイント下回っている。

不用額の主なものは、保険給付費356,877,787円及び保健事業費41,516,246円などである。



## (2) 志木駅東口地下駐車場事業特別会計

### ア 歳入

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予算現額	54,864,000	56,722,000	△1,858,000	△3.3	
調定額	54,848,665	56,029,154	△1,180,489	△2.1	
収入済額	54,848,665	56,029,154	△1,180,489	△2.1	
予算現額と 収入済額との比較	△15,335	△692,846	677,511	△97.8	
収入率	対予算現額	100.0	98.8	1.2	—
	対調定額	100.0	100.0	0.0	—

収入済額は、前年度に比べて1,180,489円(2.1%)の減収となっている。

収入率は、前年度に比べて、対予算現額で1.2ポイント上回っている。

### イ 歳出

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予算現額	54,864,000	56,722,000	△1,858,000	△3.3
支出済額	52,731,059	47,892,474	4,838,585	10.1
翌年度繰越額	0	6,764,000	△6,764,000	△100.0
不用額	2,132,941	2,065,526	67,415	3.3
執行率	96.1	84.4	11.7	—
歳入歳出収支差額	2,117,606	8,136,680	△6,019,074	△74.0

支出済額は、前年度に比べて4,838,585円(10.1%)増加し、執行率は96.1%で、前年度を11.7ポイント上回っている。

主な要因は、デリバントファン更新工事6,534,000円を前年度から繰越して実施したためである。

市債の残高は、令和元年度末現在64,197,684円で、前年度末残高と比べて39,768,017円(38.3%)の減となっている。

### (3) 介護保険特別会計

#### ア 歳入

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予 算 現 額	4,658,687,264	4,636,338,000	22,349,264	0.5	
調 定 額 (A)	4,751,112,334	4,615,565,765	135,546,569	2.9	
収 入 済 額 (B)	4,717,403,582	4,582,389,413	135,014,169	2.9	
不 納 欠 損 額 (C)	7,619,100	4,785,600	2,833,500	59.2	
収入未済額(A)-(B)-(C)	26,089,652	28,390,752	△2,301,100	△8.1	
予 算 現 額 と 収入済額との比較	58,716,318	△53,948,587	112,664,905	△208.8	
収入率	対予算現額	101.3	98.8	2.5	—
	対調定額	99.3	99.3	0.0	—

収入済額は、前年度に比べて135,014,169円(2.9%)の増収となっている。

介護保険料の収入済額は、前年度に比べて9,367,575円(0.9%)の減収となっている。

不納欠損額は、介護保険料7,619,100円(186人)であり、前年度に比べて2,833,500円(59.2%)増加している。

収入未済額は、介護保険料26,089,652円であり、前年度に比べて2,301,100円(8.1%)減少している。

収入率は、対予算現額で101.3%となり、前年度に比べて2.5ポイント上回っている。

## イ 歳 出

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前 年 度 対 比	
			差 引 増 減	増 減 率
予 算 現 額	4,658,687,264	4,636,338,000	22,349,264	0.5
支 出 済 額	4,546,580,373	4,308,116,201	238,464,172	5.5
翌 年 度 繰 越 額	16,403,000	13,747,264	2,655,736	19.3
不 用 額	95,703,891	314,474,535	△218,770,644	△69.6
執 行 率	97.6	92.9	4.7	—
歳入歳出収支差額	170,823,209	274,273,212	△103,450,003	△37.7

支出済額は、前年度に比べて238,464,172円(5.5%)増加し、執行率は97.6%で、前年度を4.7ポイント上回っている。

要介護認定者数は2,806人で前年度に比べて93人(3.4%)の増加となっている。

不用額の主なものは、保険給付費39,517,737円及び地域支援事業費32,206,095円などである。

#### (4) 後期高齢者医療特別会計

##### ア 歳入

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比		
			差引増減	増減率	
予算現額	967,764,000	928,997,000	38,767,000	4.2	
調定額(A)	954,348,690	916,131,170	38,217,520	4.2	
収入済額(B)	944,055,980	906,371,223	37,684,757	4.2	
不納欠損額(C)	1,458,650	403,670	1,054,980	261.3	
収入未済額(A)-(B)-(C)	8,834,060	9,356,277	△522,217	△5.6	
予算現額と収入済額との比較	△23,708,020	△22,625,777	△1,082,243	4.8	
収入率	対予算現額	97.6	97.6	0.0	—
	対調定額	98.9	98.9	0.0	—

収入済額は、前年度に比べて37,684,757円(4.2%)の増収となっている。  
不納欠損額1,458,650円は、前年度に比べて1,054,980円(261.3%)増加している。  
内容は滞納繰越分の後期高齢者医療保険料である。

なお、収入未済額8,834,060円は、後期高齢者医療保険料の現年度分3,574,430円及び滞納繰越分5,259,630円である。

収入率は、対予算現額で97.6%となり、前年度と同率である。

##### イ 歳出

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度対比	
			差引増減	増減率
予算現額	967,764,000	928,997,000	38,767,000	4.2
支出済額	921,154,172	880,571,009	40,583,163	4.6
翌年度繰越額	0	0	0	—
不用額	46,609,828	48,425,991	△1,816,163	△3.8
執行率	95.2	94.8	0.4	—
歳入歳出収支差額	22,901,808	25,800,214	△2,898,406	△11.2

支出済額は、前年度に比べて40,583,163円(4.6%)増加し、執行率は95.2%で、前年度を0.4ポイント上回っている。

不用額の主なものは、総務費の総務管理費3,271,482円及び後期高齢者医療広域連合納付金21,181,106円などである。

## 8 実質収支に関する調書

### 総括

実質収支に関する調書は、計数は正確で適正に作成されていることが認められた。  
 なお、会計別実質収支の推移は、次の表のとおりである。

### 年 度 別 実 質 収 支 の 推 移

(単位：円)

区 分		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	平 成 29 年 度
一 般 会 計		1,717,549,957	1,383,047,818	1,799,625,948
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	268,142,178	280,883,564	590,874,733
	志 木 駅 東 口 地 下 駐 車 場 事 業	2,117,606	1,372,680	4,766,894
	介 護 保 険	155,799,709	262,744,377	274,635,099
	後 期 高 齢 者 医 療	22,901,808	25,800,214	16,617,018
	小 計	448,961,301	570,800,835	886,893,744
合 計		2,166,511,258	1,953,848,653	2,686,519,692

## 9 財産に関する調書

### 総括

財産に関する調書は、適正に作成されていることが認められた。

#### (1) 公有財産

##### ア 土地

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行政財産	374,905.76	4,211.51	379,117.27
普通財産	35,394.06	730.51	36,124.57
合 計	410,299.82	4,942.02	415,241.84

土地は、前年度末と比べて4,942.02 m<sup>2</sup>増加している。

##### 行政財産

総合福祉センター第二駐車場借地購入	2,046.00 m <sup>2</sup>
市営墓地拡張	1,737.00 m <sup>2</sup>
消防団第4分団車庫	168.02 m <sup>2</sup>
志木第二小学校借地購入	991.00 m <sup>2</sup>

また、一部、行政財産から普通財産へ、また、普通財産から行政財産へと区分替えを行った。

区分替えの内容は次のとおりである。

替	行政財産 → 普通財産	
	旧館保育園（民間保育園へ貸付）	1,283.51 m <sup>2</sup>
替	普通財産 → 行政財産	
	ゲートボール場（区分変更）	553.00 m <sup>2</sup>

##### イ 建 物

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
行政財産	木 造	3,511.43	0	3,511.43
	非木造	139,668.86	△514.75	139,154.11
	小 計	143,180.29	△514.75	142,665.54
普通財産	木 造	0	0	0
	非木造	1,507.17	0	1,507.17
	小 計	1,507.17	0	1,507.17
合 計	144,687.46	△514.75	144,172.71	

建物は、前年度末と比べて、514.75 m<sup>2</sup>減少した。

行政財産（非木造） 増加

消防団第4分団車庫	94.17 m <sup>2</sup>
-----------	----------------------

羽根倉児童公園トイレ	3.84 m <sup>2</sup>
行政財産（非木造） 減少	
旧館保育園園舎（民間保育園へ無償譲渡）	612.76 m <sup>2</sup>

## ウ 有価証券

（単位：円）

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
(株) テレビ埼玉株券	1,500,000	0	1,500,000
(株) ジェイコムさいたま株券	230,532	0	230,532
(株) 志木都市開発株券	5,000,000	0	5,000,000
合 計	6,730,532	0	6,730,532

有価証券は、前年度末と比べて増減はない。

## エ 出資による権利

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
県農業信用基金協会出資金	1,130,000	0	1,130,000
県信用保証協会出資金	1,008,000	0	1,008,000
県農林公社出資金	1,249,000	0	1,249,000
公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社出資金	30,000,000	0	30,000,000
地方公共団体金融機構出資金	3,700,000	0	3,700,000
社会福祉法人朝霞地区福祉会設立出資金	400,000	0	400,000
合 計	37,487,000	0	37,487,000

出資金は、前年度末と比べて増減はない。

## (2) 物 品

（単位：台、点）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
自 動 車	11	△1	10
機 械 器 具 等	313	△4	309

物品の自動車については、前年度末と比べて1台減少した。

機械器具等については、前年度末と比べて4台減少した。

内容としては、ランニングマシン1台、ティンパニ1台、自書式投票用紙

分類機天地表裏反転ユニット2台、光ディスク（CD・DVD）全自動研磨機1台が増加し、トラクター1台、ユニット式プール1台、移動式トイレ1台、交通量測定器1台、自書式投票用紙分類機1台、自書式投票用紙読取分類機増設ユニット1台、戸籍電動式回転保管庫1台、消毒保管庫1台、放送機器一式1台が廃棄されている。

### (3) 債 権

(単位：円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
老人居室整備資金貸付金	240,000	△50,000	190,000
入 学 資 金 貸 付 金	17,989,000	△3,323,700	14,665,300
合 計	18,229,000	△ 3,373,700	14,855,300

債権は、前年度末に比べて3,373,700円減少している。

これは、主に入学資金貸付金の減少によるものである。



#### (4) 基金

(単位：円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	摘要
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	7,000,000	0	7,000,000	
高額介護サービス費等資金貸付基金	5,000,000	0	5,000,000	
志木市収入印紙等購買基金	5,000,000	0	5,000,000	現金 492,650 印紙等 4,507,350
財政調整基金	2,726,742,227	△233,364,482	2,493,377,745	
公共施設安心安全化基金	3,171,312,761	△104,660,203	3,066,652,558	
みどりの基金	19,383,115	95,884	19,478,999	
国民健康保険財政調整基金	212,763,498	△156,178,727	56,584,771	
市営住宅管理基金	11,301,021	△2,793,189	8,507,832	
志木駅東口地下駐車場管理基金	33,960,130	△2,689,705	31,270,425	
志木駅東口駅前広場等管理基金	20,633,437	5,026	20,638,463	
介護給付費準備基金	277,172,041	84,473,734	361,645,775	
まちづくりサポート基金	27,608,234	△3,968,596	23,639,638	
森林環境整備等促進基金	0	2,742,000	2,742,000	
合計	6,517,876,464	△416,338,258	6,101,538,206	

公共施設安心安全化基金は、旧庁舎解体事業や仮庁舎移転等に 569,676,054 円を充当し、平成 30 年度決算の余剰金及び令和元年度末の不用額の整理等により 465,015,851 円の積み立てを行った。

また、新規に森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、森林環境整備等促進基金を設置し、地方譲与税のうち森林環境譲与税を財源として 2,742,000 円の積み立てを行った。

なお、基金全体では当年度末現在高は 416,338,258 円減少し、6,101,538,206 円となっている。

## 10 意見

令和元年度志木市一般会計及び特別会計における決算の概要は以上のとおりであるが、決算審査にかかる所見を述べる。

令和元年度当初予算は、「志木市の将来を見据えた『まちづくり新35の実行計画』を、スピード感をもって着実に推進するための予算を計上すること」など、5点の基本的な考えのもとに、効果的な財源の配分に努めて編成され、一般会計歳入歳出の当初予算は、24,800,000,000円で、前年度に比べて、935,000,000円(3.9%)の増額となっている。

また、全会計の決算総額は、歳入が38,728,978,738円、歳出が36,400,930,060円となり、歳入歳出差引額は2,328,048,678円で、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源161,537,420円を差し引いた実質収支額は2,166,511,258円の黒字となっている。

### 一般会計（歳入）について

歳入決算額は25,834,592,082円で、前年度に比べて1,517,280,024円(6.2%)の増となっているが、自主財源の根幹である市税収入は、人口増に伴う個人住民税の納税義務者の増加など、前年度と比べて129,246,216円(1.2%)の増収となっている。財源別でみると、自主財源は14,678,089,818円(収入額構成比率56.8%)となった。

### 一般会計（歳出）について

歳出決算額は23,970,528,205円で、前年度に比べて1,043,064,565円(4.5%)の増となっており、民間の認可保育園への委託料や総合福祉センター第二駐車場用地取得費などの民生費の支出が増加したほか、庁舎建設及び仮庁舎移転に伴う事業などの総務費及び市営墓地拡張に伴う事業による衛生費の支出が増加となった。

### 特別会計について

歳入歳出決算については、総収入額は12,894,386,656円となり、総支出額は12,430,401,855円で、収支差引額は463,984,801円となっており、各会計ともそれぞれの設置目的に沿って、適正に執行されている。

国民健康保険特別会計をはじめ3特別会計については、一般会計から総額1,158,934,922円を繰り入れているが、歳入不足を安易に一般会計からの繰入金に依存することがないように、自立的かつ効率的な事業運営に努めるよう求めるものである。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査を執行した際に口頭で述べたが、以下個別事項について意見を付記する。

### (1) 市税について

安定的な行財政運営を進めるためには、市税の約9割を占める個人市民税と固定資産税の確実な確保が望まれる。本市の市民の担税力を表す個人市民税と固定資産税の納税者1人当たりの税額を見ると、個人市民税が約137,000円で県内40市中第5位、また固定資産税は約160,600円で同じく第21位であり、固定資産税においては、朝霞地区4市では最下位となっている。固定資産税は、大きな事業所等に負うところが多いが、本市には大きな事業所は少ない。

そこで、今後の財政運営を考えると、この固定資産税を増やすことが重要であることから、現在事業が進む一般国道254号バイパスの開通に伴う土地利用については、積極的に市が指導力を発揮し、税収の確保に努められたい。

### (2) より一層のC（評価）A（改善）の徹底について

地方公共団体の事業は、予算（P）→執行（D）→決算（C）→改革・改善・見直し（A）のPDCAサイクルで執行されている。計画を立て、それに沿って事業を執行し、執行されて事業の評価をきっちりと行い、見直し、改善につなげていく手法である。

国をはじめ地方財政も一段と厳しくなる中、より健全で持続可能な行政運営が求められている。そこで、各事業のさらなる見直しの改善を行うことにより、より効率的で効果的な行政運営を推進されたい。

特に新規事業にあっては、当初想定した事業効果が上がっているかを検証し、上がっていない事業については、その原因を精査し、見直し・改善を行うことにより当初目標の達成に努められたい。

### (3) 随意契約における1者見積りについて

市政情報課における基幹系システム、情報系システムに係るIT関係業務、エレベーターの点検業務、都市整備部や上下水道部における各設備等の管理業務など多くの分野で管理・運営・保守に係る契約が行われている。これらの契約は、本体を契約する事業者と1者見積りの随意契約で行っているケースが多い。

志木市契約規則第21条の3（見積書の徴収）では、「随意契約により契約を締結しようとするときは、特別の場合を除き2人以上の者から見積書その他これに準ずる書類を徴さなければならない。ただし、見積書を徴収できない特別の理由があるときはこの限りでない。」と規定されている。これらの業務は、このただし書を根拠に特定の1者との見積りで契約を行っていることが多い。1者見積りは、他者と比

較できないため競争原理が働かず、契約金額の妥当性を判断することは難しい。

I T関連の業務委託や機器賃貸借契約は、契約内容が専門的であることから市政情報課が契約しているI Tコンサルティングを実施しているとのことであるが、基幹系システムの改修に伴う契約については、既存システム事業者から提出された見積りを信頼するのみである。

今後については、1者見積りの課題を整理し、1者随意契約の理由を明確にするとともに、他者の見積りを参考にするなど、提出された見積り内容の精査を行い、さらなる契約の透明性、適正化に努められたい。

#### (4) 単価契約について

単価契約とは、年間又は一定期間を通じて複数回の契約を予定するもので、あらかじめ契約単価を決めておく契約方法である。最近では物品購入契約から草刈りなどの委託業務、また簡単な工事契約まで単価契約は増加傾向にある。

メリットとしては、年度当初に入札や見積り合わせで単価を決めておくため、事務量が軽減することや、一定の期間、価格が決まっているため価格が安定することなどである。

一方で、単価契約ができる契約の範囲が決まっていないため、担当所管の判断になること。また、発注業者は発注基準がないため登録業者であれば自由に選定ができることから、業者が固定化する恐れがあることなど、改善すべき点も見受けられる。

今後は、全庁的な運用基準を作成し、統一した運用ができるよう検討されたい。

#### (5) 債権管理について

市が所有する債権については、「財政収入の確保」及び「住民負担の公平性」の視点から適切な管理が求められ、また、地方財政法、地方自治法においても「自治体の債権の適正管理、運用」が義務付けられている。

主な市の債権は「市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園入園児童保護者負担金、生活保護法第63条・第78条返還金、入学資金貸付金元金収入、市営住宅使用料、老人居室整備資金貸付金元金収入、水道料金、下水道使用料、また市の債権ではないが学校給食費等」がある。

現在市の債権管理は、市税や国民健康保険税など強制徴収公債権は収納管理課で統一的に管理を行っているが、非強制徴収公債権や水道料金などの私債権は担当所管で管理している。

今後については、所管にどのような債権があるかを把握し、債権の種類、性質をよく理解し、適正な管理を行うとともに、できるだけ専門的部署で統一的な対応を図

られるよう体制の整備を検討されたい。

(6) 過年度収入の適切な対応について

景気の低迷により市税など自主財源が伸び悩む中、国庫支出金、県支出金など依存財源の確保は今まで以上に重要になってきている。

国・県の負担金、交付金、補助金等の事務は、申請、返納、調定、補正予算、会計課への連絡等いろいろな事務があり、各事務の漏れ、遅滞等を防止するためには、国・県等の通知文書や電子メールの適切な確認・管理が重要になる。

過年度収入は、「各会計年度における歳出はその年度の歳入をもって充てなければならない」とする「会計年度独立の原則」の例外となる。今回の決算審査でも2億8,000万円もの過年度収入が見受けられた。

財政の健全な運営のためにも、国・県の負担金、交付金、補助金等の事務の執行には特に留意されたい。

(7) リスク管理状況表の更新について

リスク管理は、日常の行政運営において「違法行為や不正、ミス」などが行われることなく、組織全体が健全かつ効率的に運営されるようリスク管理状況表を基にリスク回避を図るものである。

国では地方自治法の改正を行い、効率的で効果的な監査を実施するためリスク管理に基づいた監査の実施を強く求めており、本市でも平成30年4月に志木市監査委員監査基準を改定し、リスク管理に基づいた監査を実施している。

リスクの発生を防止するためには「事前に対策」を図ることが原則で、それを徹底することにより、結果として事務の適正化が確保される。そのためには、職員全員で業務遂行上のリスクを洗い出し、それを一覧表にし、リスクを課内で共有することである。

今後は定期的にリスク管理状況表を見直し、新たなリスクを課内で共有し、引継ぎを徹底することにより、さらなる「違法行為や不正、ミス」のない健全な行政運営を推進されたい。

(8) 権限移譲事務について

現在、県から本市に移譲されている事務は82事務である。移譲済の事務としては「一般旅券の申請受理・交付等事務」「NPO法人の設立認証等事務」「開発行為の許可等」などがある。

移譲事務の検討にあたっては、県から示される移譲対象事務の一覧をもとに、市が市民生活への影響、受け入れ体制などについて所管課と協議し、移譲の判断をし

ているところである。様々な権限を市に移譲する場合、受け入れる市の体制にも影響が出てくることから、権限移譲事務については、十分に所管課と協議しつつ、地方分権の趣旨を踏まえ、市民生活にとってプラスになる事務を中心に受け入れするよう心掛けされたい。

#### (9) 計画的な用地購入について

現在、学校や公園など借地をしている用地が多くある。

これらの用地は、所有者に相続が発生した時など突然市が購入する例が多く、令和元年度も多額の予算を補正予算対応で行うケースが見受けられる。突然の予算の支出は、計画的な財政運営からも課題が多い。

借地のあり方については、長期的視点に立って、その土地の必要度・重要度等を精査し、事前に購入計画を立て、購入計画に沿った対応を図られたい。

#### (10) 生活保護のケースワーカーの定期的な異動について

令和元年度は、病気や失業による収入の減少などが原因で、生活保護受給世帯が増加に転じたことで、ケースワーカーの担当する世帯数も増加の傾向にある。

ケースワーカーは、社会福祉主事の資格を持った職員で、生活保護受給者の健康管理・生活支援・相談を行うなど、仕事の内容は非常に激しいと思われる。また、受給者の生活に対する指導等を行うため、受給者とトラブルになるケースや業務の性格上ケースワーカー本人が精神的苦痛を負うケースもある。このようなことからケースワーカーが同じ受給者を長期間担当しないためにも、定期的な異動を実施するとともに、課内での担当替え等を積極的に行い、できるだけリスクの事前防止に努められたい。

#### (11) 防火シャッターの点検について

柳瀬川図書館と第二福祉センターで防火シャッターの不具合が生じたとのことで、修繕工事を行っている。

学校施設をはじめとして公共施設には多くの防火扉や防火シャッターが設置されているが、その点検については、各施設を所管する課が建築基準法に基づき、定期的に行っているとのことである。

いざ火災が発生したときには、被害の拡大を防ぐために、非常に重要な設備となるので、日ごろから作動チェックを実施することが大切である。また、老朽化している設備については、施設の大規模改修工事に合わせて更新するなど、安全に利用できるよう維持管理に努められたい。

以上、令和元年度一般会計決算の実質単年度収支は黒字となっているが、将来の少子高齢化に伴う人口減少社会を見据えると、財政環境は依然として厳しい状況である。

また、新型コロナウイルス感染拡大は、国の財政はもとより地方財政にも大きく影響を与えることは必至であり、市の財源の根幹である市税、地方交付税における財源確保は非常に不透明な状況である。

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）で掲げるまちの将来像を実現するためにも、財政の安定化は不可欠であり、歳入面では、歳入の根幹をなす市税の大幅な増収を見込むことは困難な状況であることから、徹底して自主財源の確保に努めることはもとより、国費や県費の確保には積極的に取り組まれない。

一方、歳出面では、超高齢社会の進展に伴う社会保障関係費の増加、新市庁舎の建設事業や老朽化した公共施設の更新など多額の財政負担が見込まれるが、経常的経費の縮減を図りつつ、志木市新行政改革プランの着実な推進により、さらなる事務事業の改善と効率化に取り組み、市民福祉の向上に努められたい。